

平成 31 年度 福島県立高等学校入学者選抜 I 期選抜募集要項

福島県立橘高等学校

〒960-8011 福島市宮下町7-41 TEL 024-535-3395

FAX 024-535-3397

平成 31 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱により、下記のとおり募集する。

1 対象学科及び I 期選抜入学者募集定員

課程	学科	I 期選抜入学者募集定員
全日制	普通科	募集定員(280名)の10%程度

2 出願資格

次の(1)及び(2)の条件を満たす者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程(以下「中学校」という。)を卒業又は修了した者、あるいは平成 31 年 3 月卒業見込又は修了見込の者。又は、中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者。
- (2) 本校が示す「志願してほしい生徒」を踏まえ、自ら志願する動機・理由が明白かつ適切である者。

3 志願してほしい生徒

橘高校は、「自主・自律・自立」の精神を備え、知性に溢れ、学習意欲の高い生徒の育成を目指している。生徒は、自己実現のために、進学を目指し勉学に励むとともに、部活動にも生徒会活動にも全力をあげて打ち込み、質の高い学びと優れた文化の創造に取り組んでいる。このことを踏まえ、本校では次のような生徒を募集する。

A(学業):学習の成績が極めて優秀で、入学後も明確な目的意識を持って、進学校の生徒として意欲的に学習に取り組もうとする者。

B(部活動):学習の成績が優秀で、本校部活動に該当する運動部及び文化部の大会やコンクールにおいて顕著な実績を有し、入学後もその部活動において積極的に活動しようとする者。ただし、下記の部活動に限る。

運動部	陸上競技、バスケットボール、テニス、卓球、ハンドボール、バドミントン、水泳、剣道、弓道、山岳	男子・女子
	サッカー、硬式野球	男子のみ
	バレーボール、ソフトボール	女子のみ
文化部	演劇、合唱、管弦楽、美術、書道、写真、放送、囲碁、ハンドメイド、科学、英語、文芸、華道、茶道、ダンス	

4 出願手続き及び提出書類

(1) 中学校卒業後及び卒業見込の者は、在学(出身)中学校長を通して、下記の書類を提出する。

- ① 入学願書(県教育委員会作成の用紙に記入したもの)
入学検定料として、2,200 円の「福島県収入証紙」を貼付する。ただし、志願者において消印しない。
- ② 平成 31 年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書
- ③ 志願理由書(本校所定の用紙に記入したもの)
上記3のA、Bどちらで志願するか、記号を記入する。
- ④ 受験票用紙(県教育委員会作成の用紙に、受験番号欄の学科名、中学校名、氏名を記入したもの)
- ⑤ 入学検定料納付済証明書用紙(県教育委員会作成の用紙に、中学校名、出願者氏名及び出願課程・学科名を記入したもの)

(2) 上記(1)以外の者は、下記の書類を直接提出する。

- ① 入学願書(上記①に同じ)
- ② 志願理由書(上記③に同じ)
- ③ 健康診断書(平成 31 年 1 月以降に医師の診断を受けたもの)
- ④ 履修証明書、学習成績証明書(ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの)
- ⑤ 受験票用紙(県教育委員会作成の用紙に、受験番号欄の学科名、氏名を記入したもの)
- ⑥ 入学検定料納付済証明書用紙(県教育委員会作成の用紙に、出願者氏名及び出願課程・学科名を記入したもの)

(3) 県外からの出願者又は保護者の転勤に伴う一家転住等により県内において学区を越えて出願する者の提出書類については、「平成 31 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の「第2 I 期選抜」の「1 出願」の「10 県外等からの出願」に定めるところによる。

(4) 東日本大震災により避難している生徒等の出願については、「平成 31 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の「東日本大震災により避難している生徒等の入学者選抜の出願に関する弾力的な取扱いについて」に定めるところによる。

(5) 避難指示区域等が解除された市町村に帰還等をした際、その市町村の属する通学区域内に通学できる高等学校がない生徒等の出願については、「平成 31 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の「避難指示区域等の解除により帰還した生徒等の入学者選抜の出願に関する弾力的な取扱いについて」に定めるところによる。

- (6) 障がい等のある志願者に対する配慮については、「平成 31 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の「第5 その他」の「1 障がい等のある志願者に対する配慮」に定めるところによる。
- (7) 激甚災害(当該入学検定料の納入期限前1年以内に指定されたものに限る。)による入学検定料の免除については、「平成31年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の「第5 その他」の「4 入学検定料の免除」に定めるところによる。

5 出願期間

- (1) 平成 31 年 1 月 17 日(木)から 1 月 22 日(火)までとする。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。
- (2) 受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。
- (3) 県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、392 円分の切手を貼付した返信用封筒(長形3号)を同封の上、平成 31 年 1 月 22 日(火)正午までに必着とする。その場合、事前に本校に連絡する。

6 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書(県教育委員会作成の用紙)を出願に際して本校校長に提出できる。志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、82 円切手を貼付した返信用封筒(長形3号)を同封する。提出期間は平成 31 年 1 月 17 日(木)から 1 月 22 日(火)までとするが、郵送の場合には、1 月 22 日(火)の消印有効とする。持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

7 併願の取扱い及び出願の取消し

- (1) 併願は認めない。
- (2) 出願の取消しについては、「平成 31 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の「第2 I 期選抜」の「1 出願」の「12 出願の取消し」に定めるところによる。

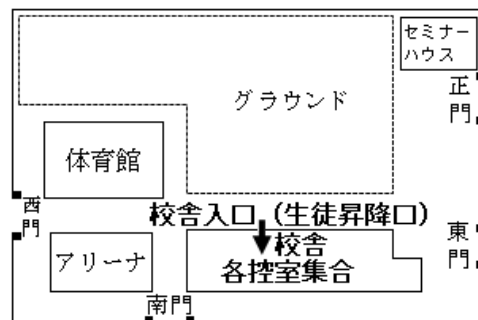
8 選抜方法・選抜資料

志願理由書、調査書の審査結果、面接の結果及び小論文の結果を資料として選抜を行う。

- (1) 志願理由書
本校への志願の動機・理由、高校生活への抱負等について本人が記入する。また、B(部活動)で志願する者は、「活動内容等」と「顕著な実績」も記入する。
- (2) 調査書
「各教科の学習の記録」は 135 点満点、「特別活動等の記録」は 25 点満点とし、合計 160 点満点とする。
- (3) 面接
個人面接を実施する。面接については、段階評価する。
- (4) 小論文
あるテーマに関する資料をもとに、中学校における学習活動の成果を総合的に問う小論文とする。
小論文については、点数化する。

9 小論文・面接の日時及び会場

- (1) 日 時 平成 31 年 1 月 31 日(木)
・集合時間 午前 8 時 15 分(各控室)
・小論文・面接 午前 9 時 00 分より
- (2) 会 場 福島県立橋高等学校
- (3) 持参するもの 受験票、上ばき、筆記用具、昼食
(携帯電話、スマートフォン等の通信機器を持ち込んではいけない。)



10 I 期選抜結果の通知及び入学の確約

- (1) 中学校卒業業者及び卒業見込の者
- ① 平成 31 年 2 月 5 日(火)正午以降に、選抜結果を当該中学校長に I 期選抜結果の通知書により通知し、合格内定者には、I 期選抜合格内定通知書を当該中学校長を通して交付する。
 - ② 合格内定の通知を受けた者は、入学確約書を当該中学校長を通して平成 31 年 2 月 7 日(木)から 2 月 12 日(火)正午までに本校校長に提出する。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。
- (2) 上記(1)以外の者
- ① 合格内定者に対して、平成 31 年 2 月 5 日(火)正午以降に、本校所定の場所で I 期選抜合格内定通知書を交付する。
 - ② 合格内定の通知を受けた者は、入学確約書を平成 31 年 2 月 7 日(木)から 2 月 12 日(火)正午までに直接本校校長に提出する。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

11 合格者発表

- (1) 入学確約書の提出があった者については、平成 31 年 3 月 14 日(木)正午以降に、本校において合格者として発表する。(II 期選抜の合格者発表と同時に進行。)
- (2) 合格者に対して、合格通知書を交付する。合格者は、受験票を持参の上、本校所定の場所で同日午後2時までに合格通知書を受領すること。
- (3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すこともある。